

第 6 8 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 2 4 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1 債権の内容    | 区営住宅使用料等の賠償金及び強制執行費用                           |
| 2 債務者      | 足立区中央本町在住者                                     |
| 3 放棄する債権の額 | 1, 201, 760円                                   |
| 4 放棄の理由    | 債務者の居所が不明であり、預貯金の差押えも困難であることから、債権の回収の見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。